

第81回 日本核医学会関東甲信越地方会

2014年7月12日

原子力災害医療に向けて

原子力規制委員会

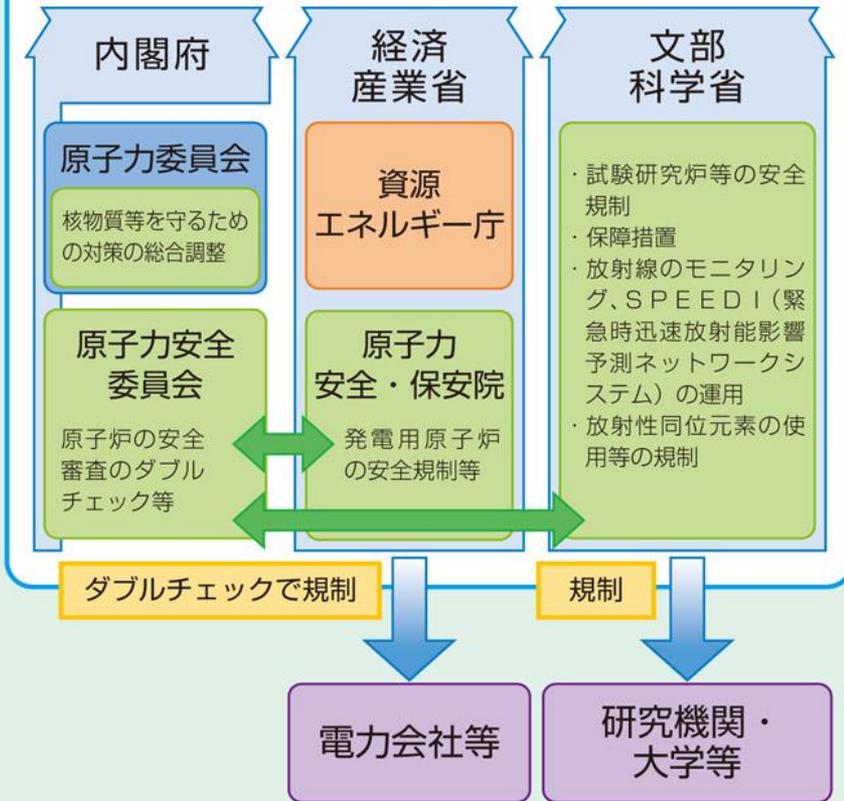
中村 佳代子

Before and After

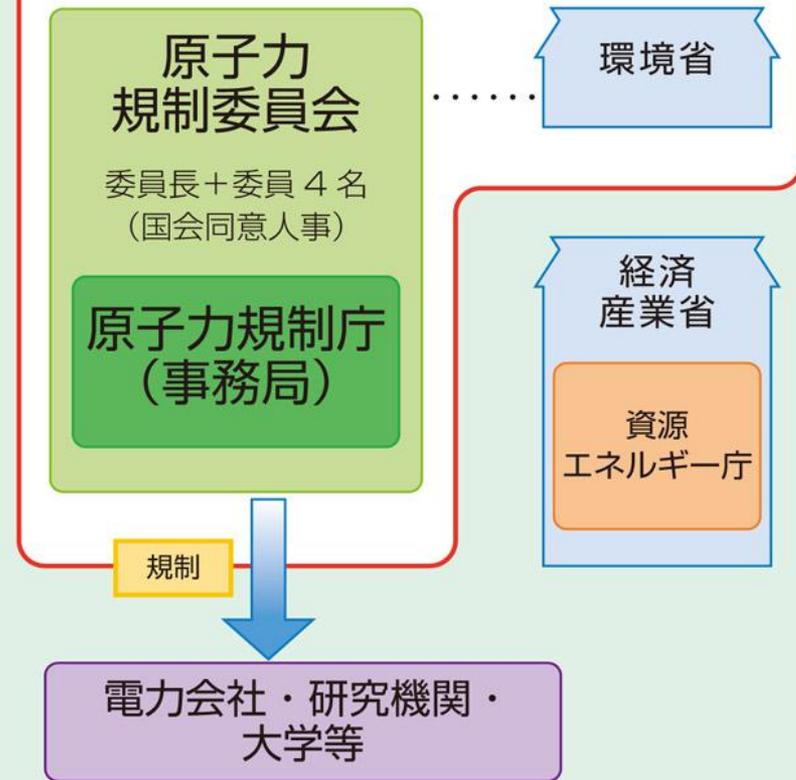
- ◆ 原子力規制委員会の設立
 - 原子力安全委員会からの引き継ぎ
 - 原子力安全委員会との決別
- ◆ 安全神話の崩壊
 - 安全に対する不信
 - 科学・技術に対する不信
- ◆ 放射線被ばくについての共有
 - 緊急被ばく医療の考え
 - 原子力災害医療に向けて

Before and After

【これまでの規制体制】



【新しい規制体制】



原子力規制委員会の組織と仕事

原子力規制委員会

原子力安全人材育成センター (施設等機関)

- ・原子力安全に係る人材育成機関
- ・キャリアパスに応じた研修の企画及び実施
- ・海外機関との人材交流の調整 等

審議会等

原子炉安全専門審査会

- ・原子炉に係る安全性に関する事項を調査審議

核燃料安全専門審査会

- ・核燃料物質に係る安全性に関する事項を調査審議

放射線審議会

- ・放射線障害防止に関する技術的基準の審議

旧独立行政法人評価委員会

- ・旧独立行政法人原子力安全基盤機構の評価を実施

原子力規制庁(事務局)

長 官

次 長

長官官房

緊急事態対策監

- ・緊急時対応の総括

技術総括審議官

- ・原子力安全に係る技術の統括

審議官(3)

原子力安全技術総括官

総務課

- ・総務
- ・政策評価
- ・広報 他

国際課

- ・ I A E A 等国際機関との連携、諸外国との協力

参事官(2)

- ・人事
- ・会計

<技術基盤グループ>

技術基盤課

- ・規制基準の策定

安全技術管理官(4)^{※1}

- ・原子力安全に関する技術の調査研究

※1：システム安全、シビアアクシデント、核燃料廃棄物、地震・津波

原子力規制部

部 長

原子力規制企画課

- ・審査・検査等の制度整備
- ・規制課題の収集

安全規制管理官(7)^{※2}

- ・原子炉等規制法に基づく規制の執行

※2：BWR、PWR、発電炉施設検査、新型炉・試験研究炉・廃止措置、再処理、加工・使用、廃棄物・貯蔵・輸送、地震・津波安全対策

放射線防護対策部

部 長

原子力防災政策課

- ・防災体制構築
- ・緊急時初動対応
- ・核物質防護業務

監視情報課

- ・放射線モニタリングの司令塔機能 等

原子力防災業務管理官

- ・原子力防災訓練の支援
- ・原子力防災システムの整備

放射線対策・保障措置課

- ・R1規制
- ・保障措置

<地方の体制>

原子力規制事務所(22カ所)

原子炉サイト近傍に、原子力保安検査官、原子力防災専門官を配置

地域原子力規制総括調整官

地方自治体、関係機関へ情報提供

六ヶ所保障措置センター

再処理施設等に対する査察等

地方放射線モニタリング対策官

環境モニタリングについて、地方自治体、関係機関と連携

横須賀原子力監視センター

原子炉を設置した軍艦に係る放射能調査

独立行政法人

<一部共同所管>

日本原子力研究開発機構 (JAEA)

- ・原子力の基礎的研究、安全研究 等

放射線医学総合研究所 (NIRS)

- ・放射線研究
- ・被ばく医療研究 等

Before and After

◆ 原子力規制委員会の設立

- 原子力安全委員会からの引き継ぎ

- ✓ 中間取りまとめを元に

- 原子力災害対策指針の作成

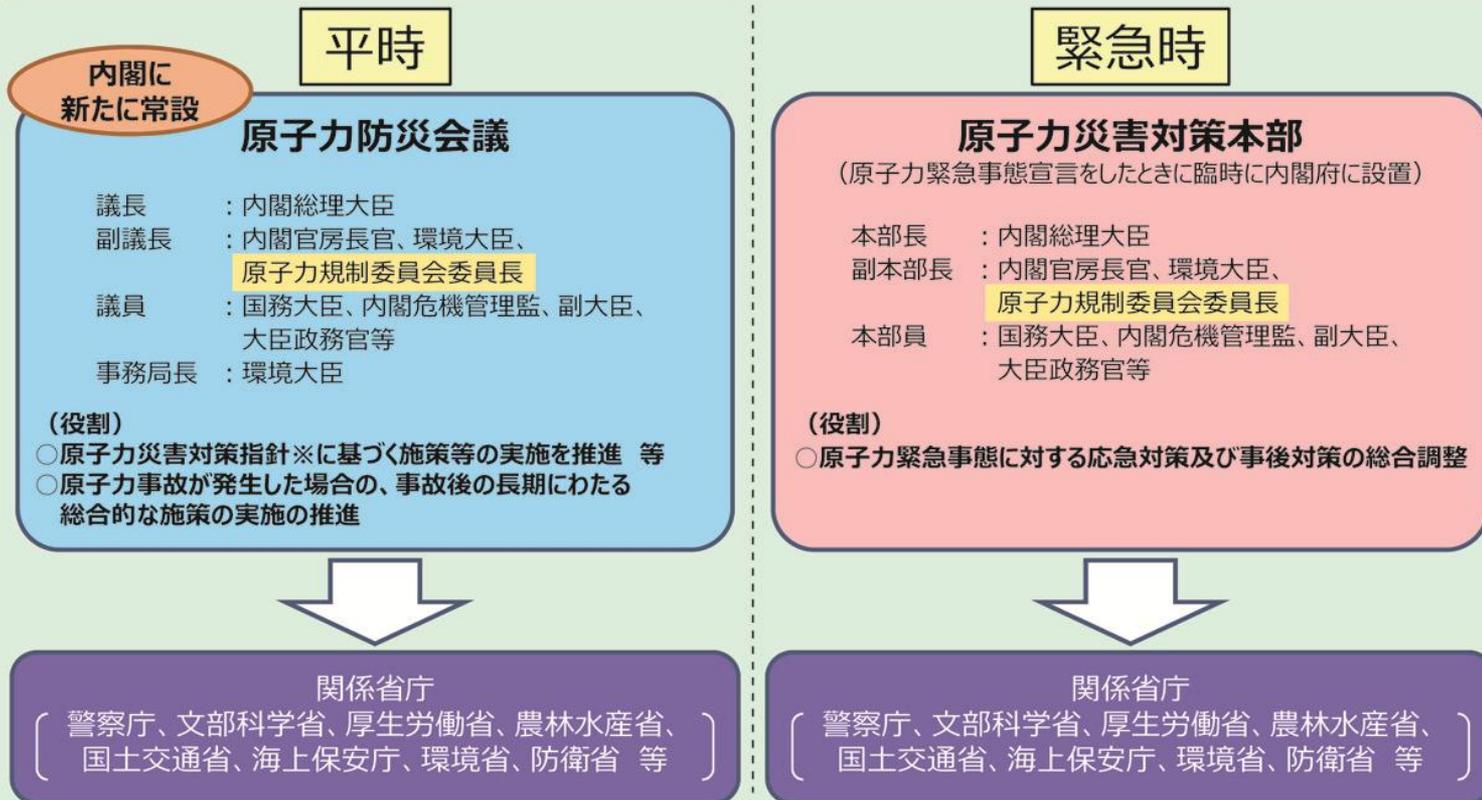
- 原子力安全委員会との決別

- ✓ 透明性を確保するために会議の公開性

After

5 原子力防災体制の強化

緊急時に備えて、平時から政府全体で原子力防災対策を推進するために、
内閣に原子力防災会議を新たに常設



※ 原子力事業者や地方公共団体等による、原子力災害予防対策や緊急事態応急対策及び事後対策の円滑な実施を確保するための指針です。原子力規制委員会が作成します。

緊急事態

◆ 警戒事態

- 要員参集、モニタリング強化、緊急時モニタリング準備
- PAZ: 要援護者の避難準備

◆ 施設敷地緊急事態

- 緊急時モニタリング実施
- PAZ: 要援護者の避難実施
- UPZ: 屋内退避準備

◆ 全面緊急事態

- PAZ: 避難指示
- UPZ: 屋内退避指示

Before and After

◆ 安全神話の崩壊

- 安全に対する不信
 - ✓ 災害対策と事故との関係（事故を惹起）
- 科学・技術に対する不信
 - ✓ 被ばくに対する考え方の不一致

Before and After

- ◆ 放射線被ばくについての共有
- ✓ 身近にある放射線⇒事故による放射線
- ✓ 浴びている放射線⇒被ばくする放射線



- 各々が共通でない言葉を使用
- 放射線（被ばく）に対する差別化
- 緊急被ばく医療の考え方の相違

Before

三次被ばく医療機関
(国が指定)

二次被ばく医療機関
(道府県が指定)

初期被ばく医療機関
(道府県が指定)

After

- 地域連携体制の中核となる拠点病院
(原子力災害拠点病院)
- 地域連携体制に参加する医療機関
(参加機関)

○原子力災害医療総合支援センター
(仮)

○緊急被ばく医療に係る
人的・組織的ネットワーク

今後の緊急被ばく医療体制の方向(案)

- 可能な限り多くの医療機関等が協力できる連携体制を構築。
- 平時から、各医療機関が担える役割を明確化し、共有しておく。

Before

三次被ばく医療機関
(国が指定)

二次被ばく医療機関
(道府県が指定)

初期被ばく医療機関
(道府県が指定)

After

○ **地域連携体制の中核となる拠点病院
(原子力災害拠点病院)**

○ **地域連携体制に参加する医療機関
(参加機関)**

○ **原子力災害医療総合支援センター (仮)**

○ **緊急被ばく医療に係る
人的・組織的ネットワーク**

今後の緊急被ばく医療体制の方向(案)(続)

◆ 原子力災害拠点病院

● 地域連携体制の中核となる拠点病院

- 参加機関を支援し、地域連携の中核となる拠点病院
- 地域の実情に応じて、災害拠点病院の中から道府県が指定

◆ 参加機関

● 地域連携体制に参加する医療機関

- 原子力災害時に提供可能な医療の内容、汚染等傷病者の受入能力、等を平時から道府県が把握

今後の緊急被ばく医療体制の方向(案)(続)

- ◆ 原子力災害医療総合支援センター（仮）
 - 原子力災害拠点病院を支援
 - 各拠点病院間の相互連携を推進
 - 全国大の支援組織を国が指定

今後の緊急被ばく医療体制の方向(案)(続)

◆ 緊急被ばく医療に関わる

人的・組織的ネットワーク

- 医療機関が被ばく医療の専門家から助言・指導を受ける
- (放医研を中心に)

地域被ばく医療機関に指定されている大学病院などの専門機関とのネットワークを強化

原子力災害拠点病院

地域連携参加医療機関

地域連携参加医療機関

地域連携参加医療機関

地域連携参加医療機関

地域連携参加医療機関

原子力災害医療総合支援センター(仮)

被ばく医療の
専門家から
助言・指導

今後の課題

- 参加機関の能力・役割の高度化
- 広域で連携できる体制
- 人的・組織的ネットワークの**継続性**

原子力災害医療に ご理解と ご支援を

本資料は
原子力規制庁
原子力防災政策課の
多大なるご協力の下に
作成したものです

